

堺市公報 第22号	平成30年6月1日発行
	発行
堺市公報	堺市(総務局行政部法制文書課)
	堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除について 【環境局環境保全部環境対策課】	2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立 支援医療機関（精神通院医療）の指定について 【健康福祉局健康部精神保健課】	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立 支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新について 【健康福祉局健康部精神保健課】	4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定について 【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】	4
○児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定について 【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】	5
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について 【建設局土木部路政課】	5

<公告>

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【総務局行政部情報化推進課】	8
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【総務局行政部情報化推進課】	9
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【総務局行政部情報化推進課】	10
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【総務局行政部情報化推進課】	11

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について	12
【健康福祉局生活福祉部健康福祉総務課】	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について	13
【健康福祉局健康部健康医療推進課】	
○都市公園の開設に係る公告の縦覧について	14
【建設局公園緑地部公園監理課】	
○都市公園の開設に係る公告の縦覧について	17
【建設局公園緑地部公園監理課】	
<上下水道局公告>	
○堺市指定給水装置工事事業者規程に基づく指定給水装置工事事業者の廃止について	
【上下水道局総務部給排水設備課】	20
<農業委員会告示>	
○農業委員会総会の招集について	
【農業委員会事務局】	22

告 示

堺市告示第210号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、平成27年堺市告示第310号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

1 指定解除する形質変更時要届出区域

堺市堺区石津町3丁1240番1、1240番19の各々の一部

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

トリクロロエチレン

シアノ化合物
砒素及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置
土壌汚染の除去

~~~~~

堺市告示第211号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関を同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

| 医療機関名               | 医療機関所在地          | 種別     | 指定年月日     |
|---------------------|------------------|--------|-----------|
| 堺咲花病院               | 堺市南区原山台2-7-1     | 病院・診療所 | 平成30年4月1日 |
| あゆみ薬局               | 堺市堺区宿屋町東1-2-23   | 薬局     | 平成30年4月1日 |
| 協和薬局                | 堺市堺区協和町4-465-2   | 薬局     | 平成30年4月1日 |
| たかさご薬局              | 堺市堺区高砂町4-109-3   | 薬局     | 平成30年4月1日 |
| タンポポ薬局              | 堺市西区鳳南町5-598-2   | 薬局     | 平成30年4月1日 |
| ヒマワリ薬局              | 堺市北区蔵前町3-5-46    | 薬局     | 平成30年4月1日 |
| ウェルシア薬局 堀日置荘<br>西町店 | 堺市東区日置荘西町2-19-22 | 薬局     | 平成30年5月1日 |
| りんご薬局               | 堺市中区深井畠山町254-5   | 薬局     | 平成30年5月1日 |
| ひびき薬局深井店            | 堺市中区八田北町532-1    | 薬局     | 平成30年5月1日 |

|                   |                |      |           |
|-------------------|----------------|------|-----------|
| 訪問看護ステーション笑楽<br>堺 | 堺市堺区住吉橋町2-1-12 | 訪問看護 | 平成30年5月1日 |
|-------------------|----------------|------|-----------|

~~~~~  
堺市告示第212号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

医療機関名	医療機関所在地	種別	更新年月日
訪問看護ステーション轍	堺市堺区向陵東町1-4-13 プルメリア101号室	訪問看護	平成30年6月1日

~~~~~  
堺市告示第213号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定に基づき、次の事業者を指定障害児通所支援事業者として指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

## 指定障害児通所支援事業者（指定日 平成30年6月1日）

| 設置者名称 | 設置者の主たる事務所の所在地<br>又は住所 | 事業の種類 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業者番号 |
|-------|------------------------|-------|--------|---------|-------|
|       |                        |       |        |         |       |

|        |                        |                  |          |               |            |
|--------|------------------------|------------------|----------|---------------|------------|
| 株式会社エル | 大阪市住之江区<br>南港中三丁目3番31号 | 児童発達支援放課後等デイサービス | nicolabo | 堺市中区伏尾2945番地3 | 2756120271 |
|--------|------------------------|------------------|----------|---------------|------------|

~~~~~

堺市告示第214号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定に基づき、次の事業者を指定障害児相談支援事業者として指定したので、同法第24条の37第1号の規定により告示する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

指定障害児相談支援事業者（指定日 平成30年6月1日）

設置者名称	設置者の主たる事務所の所在地又は住所	事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業者番号
社会福祉法人美原の郷福祉会	堺市美原区小平尾953	障害児相談支援	ぶらんせんたーつじ	堺市美原区小平尾953	2776600013
合同会社Rhyzm	堺市南区三原台2丁7-1-403	障害児相談支援	相談支援センターかなで	堺市美原区大饗333タムラマンション301号	2776600021

~~~~~

## 堺市告示第215号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

1 道路の種類 市道

2 路線名 別紙調書のとおり

3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり

4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

## 道路区域変更調書

| 路線名   | から<br>区間<br>まで | 旧<br>新 | 敷地の          |       | 備考     |
|-------|----------------|--------|--------------|-------|--------|
|       |                |        | 幅員m          | 延長m   |        |
| 野尻菩提線 | 東区白鷺町2丁295番1地先 | 旧      | 6.59<br>6.91 | 58.84 | (1027) |
|       | 東区白鷺町2丁295番1地先 | 新      | 9.00<br>9.00 | 58.84 |        |

公 告

堺市公告第349号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

- 1 隨意契約に係る特定役務の名称及び数量  
税総合電算システム保守業務に関する契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
総務局行政部情報化推進課
- 3 隨意契約の相手方を決定した日  
平成30年4月1日
- 4 隨意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社 関西支社  
支社長 竹田 錠一  
大阪市中央区城見2丁目2番6号（富士通関西システムラボラトリ）
- 5 隨意契約に係る契約金額  
¥266,328,000-（税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 隨意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2

号



堺市公告第350号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

- 1 隨意契約に係る特定役務の名称及び数量  
府内ネットワーク機器等賃借に関する契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
総務局行政部情報化推進課
- 3 隨意契約の相手方を決定した日  
平成30年4月1日
- 4 隨意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社 関西支社  
支社長 竹田 錠一  
大阪市中央区城見2丁目2番6号（富士通関西システムラボラトリ）
- 5 隨意契約に係る契約金額  
¥132,281,640-（税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 隨意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2

号

堺市公告第351号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

- 1 隨意契約に係る特定役務の名称及び数量  
府内ネットワーク保守業務に関する契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
総務局行政部情報化推進課
- 3 隨意契約の相手方を決定した日  
平成30年4月1日
- 4 隨意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社 関西支社  
支社長 竹田 錠一  
大阪市中央区城見2丁目2番6号（富士通関西システムラボラトリ）
- 5 隨意契約に係る契約金額  
¥54,000,000-（税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 隨意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2

号

堺市公告第352号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

- 1 落札に係る物品調達の名称及び数量  
高速ラインプリンタ・断裁機賃貸借（リース）に関する契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
総務局行政部情報化推進課
- 3 落札者を決定した日  
平成30年4月4日
- 4 落札者の氏名及び住所  
NTTファイナンス株式会社 関西支店  
取締役関西支店長 杉村 豊誠  
大阪市中央区平野町二丁目3番7号 アーバンエース北浜ビル
- 5 落札金額  
¥920,700-（月額当たりの税込単価）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年2月23日

~~~~~  
堺市公告第353号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

- 1 隨意契約に係る特定役務の名称及び数量
福祉総合情報システム保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
健康福祉局生活福祉部健康福祉総務課
- 3 隨意契約の相手方を決定した日
平成30年4月1日
- 4 隨意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 関西支社
支社長 竹田 錠一
大阪市中央区城見2丁目2番6号（富士通関西システムラボラトリ）
- 5 隨意契約に係る契約金額
¥88,338,924-（税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 隨意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

~~~~~  
堺市公告第354号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

- 1 隨意契約に係る特定役務の名称及び数量  
保健衛生情報システム保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
健康福祉局健康部健康医療推進課
- 3 隨意契約の相手方を決定した日  
平成30年4月1日
- 4 隨意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社 関西支社  
支社長 竹田 錠一  
大阪市中央区城見2丁目2番6号（富士通関西システムラボラトリ）
- 5 隨意契約に係る契約金額  
¥77,220,000-（税込）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 隨意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

~~~~~  
堺市公告第355号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、都市公園の設置について、次のとおり公告する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

1 公園の名称及び位置

番号	名 称	位 置
1	白鷺町おもいで公園	堺市東区白鷺町三丁299番22

2 区域

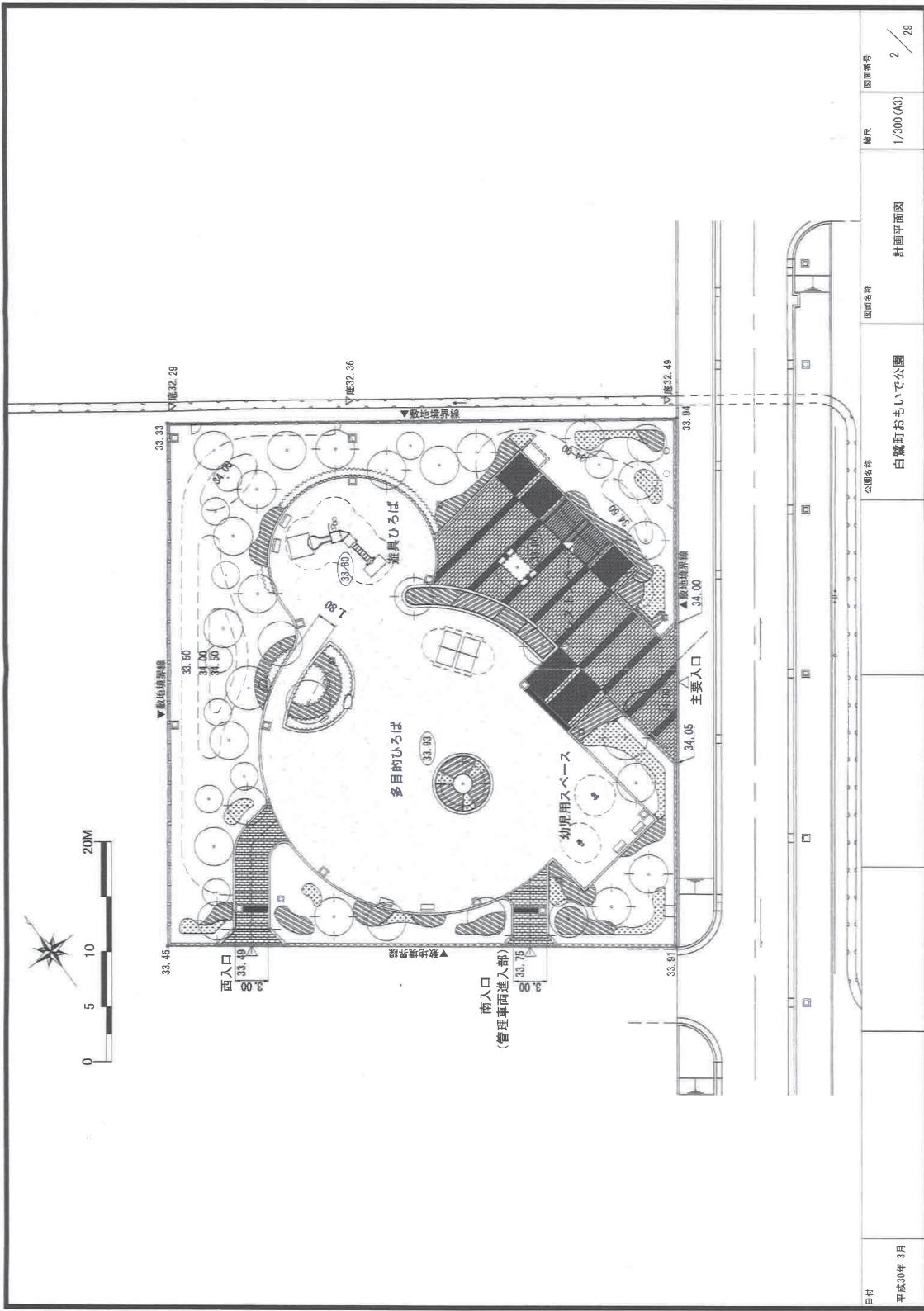
別紙のとおり

詳細については、公園監理課において公告の日から7日間一般の縦覧に供する。

3 供用開始の日

平成30年6月1日





堺市公告第356号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、都市公園の設置について、次のとおり公告する。

平成30年6月1日

堺市長 竹山修身

1 公園の名称及び位置

番号	名 称	位 置
1	浜寺ロドレイア公園	堺市西区浜寺諏訪森町西三丁222番26

2 区域

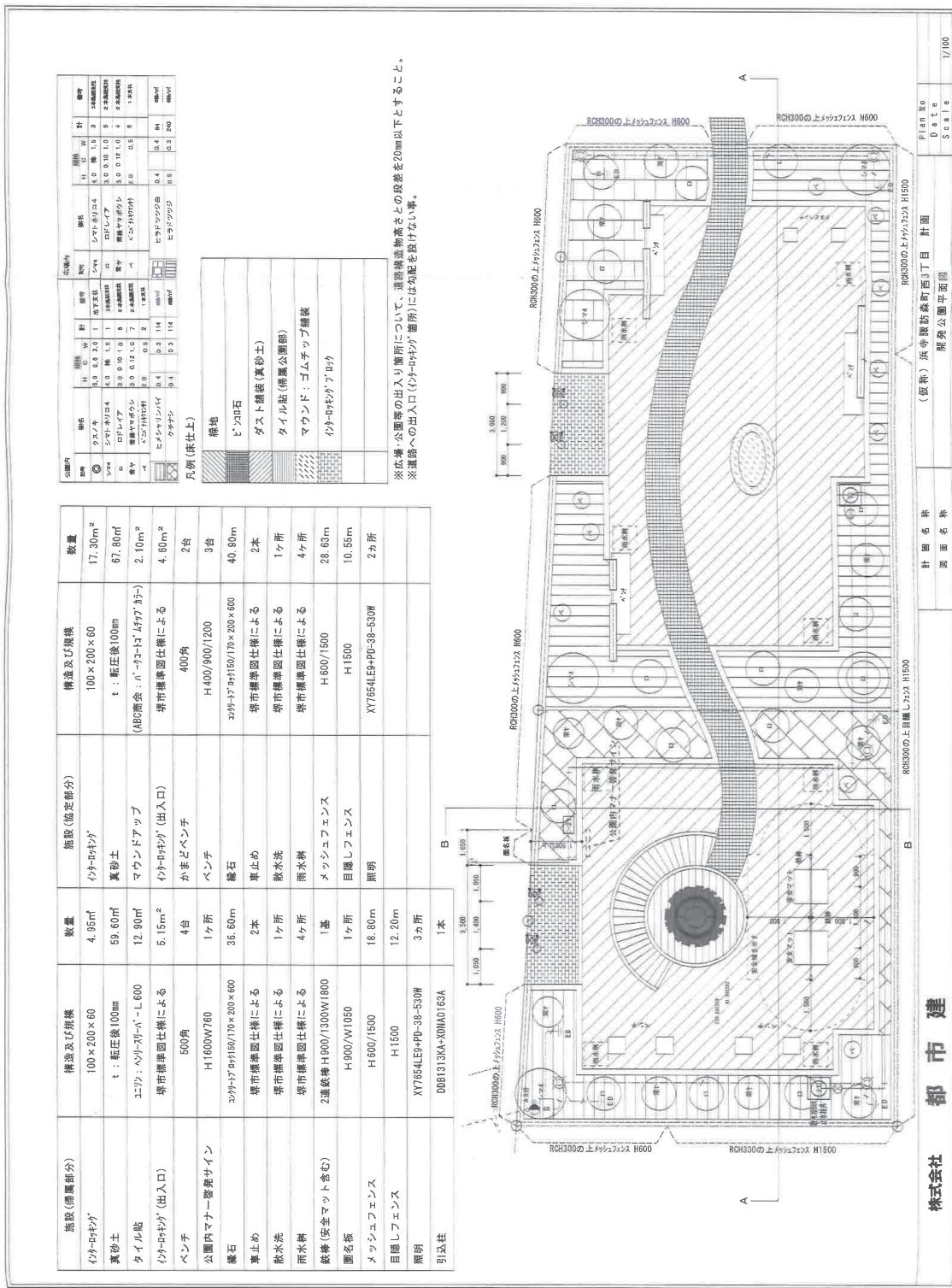
別紙のとおり

詳細については、公園監理課において公告の日から7日間一般の縦覧に供する。

3 供用開始の日

平成30年6月1日





株式会社

都市建設

1/100

平面図

計画名

RCH300の上ドア-ドア H1500

面積

A

面積

B

面積

C

上下水道局公告

堺市上下水道局公告第74号

堺市指定給水装置工事事業者から指定給水装置工事事業者廃止届出書が提出されたので、
堺市指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第6号）第11条第2号の
規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年6月1日

堺市上下水道事業管理者 出 未 明 彦

記

指 定 番 号	第314号
廃 止 年 月 日	平成30年5月17日
事 業 者 の 名 称	敷島緩房工業株式会社
事 業 者 の 住 所	大阪市淀川区東三国3丁目5番14号
代 表 者 の 職 氏 名	代表取締役 松本 光庸
事 業 所 の 名 称	敷島緩房工業株式会社
事 業 所 の 所 在 地	大阪市淀川区東三国3丁目5番14号

指 定 番 号	第691号
廃 止 年 月 日	平成30年5月17日
事 業 者 の 名 称	有限会社本田工業所
事 業 者 の 住 所	堺市西区上530番地
代 表 者 の 職 氏 名	代表取締役 梅崎 偉司
事 業 所 の 名 称	有限会社本田工業所
事 業 所 の 所 在 地	堺市西区上530番地

指 定 番 号	第807号
廃 止 年 月 日	平成30年5月17日
事 業 者 の 名 称	古川 良一郎
事 業 者 の 住 所	松原市東新町3-6-6
事 業 所 の 名 称	アクア住設
事 業 所 の 所 在 地	松原市東新町3-6-6

指 定 番 号 第811号
廃 止 年 月 日 平成30年5月17日
事 業 者 の 名 称 芝池 孝五
事 業 者 の 住 所 羽曳野市古市1549-1
事 業 所 の 名 称 阪南土木設備
事 業 所 の 所 在 地 羽曳野市古市1549-1

指 定 番 号 第833号
廃 止 年 月 日 平成30年5月17日
事 業 者 の 名 称 橋本 匠剛
事 業 者 の 住 所 阪南市舞5丁目3-19
事 業 所 の 名 称 ショウケン工業
事 業 所 の 所 在 地 阪南市舞3丁目16-12

指 定 番 号 第914号
廃 止 年 月 日 平成30年5月17日
事 業 者 の 名 称 株式会社フジヒサFJ
事 業 者 の 住 所 大阪市北区中之島4丁目3番25号フジヒサFJ中之島ビル
代 表 者 の 職 氏 名 代表取締役 久保 進
事 業 所 の 名 称 株式会社フジヒサFJ
事 業 所 の 所 在 地 大阪市北区中之島4丁目3番25号フジヒサFJ中之島ビル

指 定 番 号 第989号
廃 止 年 月 日 平成30年5月17日
事 業 者 の 名 称 高井 孝造
事 業 者 の 住 所 奈良県大和高田市大字土庫236-2
事 業 所 の 名 称 高井設備商会
事 業 所 の 所 在 地 奈良県大和高田市大字土庫236-2

指 定 番 号 第1053号
廃 止 年 月 日 平成30年5月17日
事 業 者 の 名 称 株式会社クリエイト・ツルモト
事 業 者 の 住 所 茨木市新堂3丁目2番8号
代 表 者 の 職 氏 名 代表取締役 鶴元 久也
事 業 所 の 名 称 株式会社クリエイト・ツルモト
事 業 所 の 所 在 地 茨木市新堂3丁目2番8号

指 定 番 号 第1322号
廃 止 年 月 日 平成30年5月17日
事 業 者 の 名 称 アストモスリテイリング株式会社
事 業 者 の 住 所 東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
代 表 者 の 職 氏 名 代表取締役 濱田 和久
事 業 所 の 名 称 アストモスリテイリング株式会社関西カンパニー堺営業所
事 業 所 の 所 在 地 堀市西区草部1480

農業委員会告示

堺市農業委員会告示第7号

堺市農業委員会総会を平成30年6月7日（木）午後1時30分に市役所高層館12階農業委員室に招集する。

平成30年6月1日

堺市農業委員会

会長 田 中 宏

[付議すべき事項]

- 1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 2 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について
- 3 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- 4 農地法第4条及び第5条の規定による届出に対する事務局長専決処分の報告について
- 5 その他